

令和4年12月26日
松山河川国道事務所

国道33号 落石による通行止めについて 【第3報】

○国道33号愛媛県上浮穴郡久万高原町中黒岩において、落石による通行止めを行っており、現在早期の片側交互通行を目指して仮設防護柵設置に着手しています。

引き続き通行止めにご理解とご協力をお願いいたします。

◆通行規制

○ 国道33号

規制区間：愛媛県上浮穴郡久万高原町日野浦～中黒岩
(約1.4 km)

規制開始：令和4年12月25日(日) 3時20分～

規制内容：全面通行止め

道路上の落石撤去作業は完了し、国道上に仮設防護柵を設置中です。

※具体的な場所は、別紙参照。

○ 解除予定

現時点では未定。

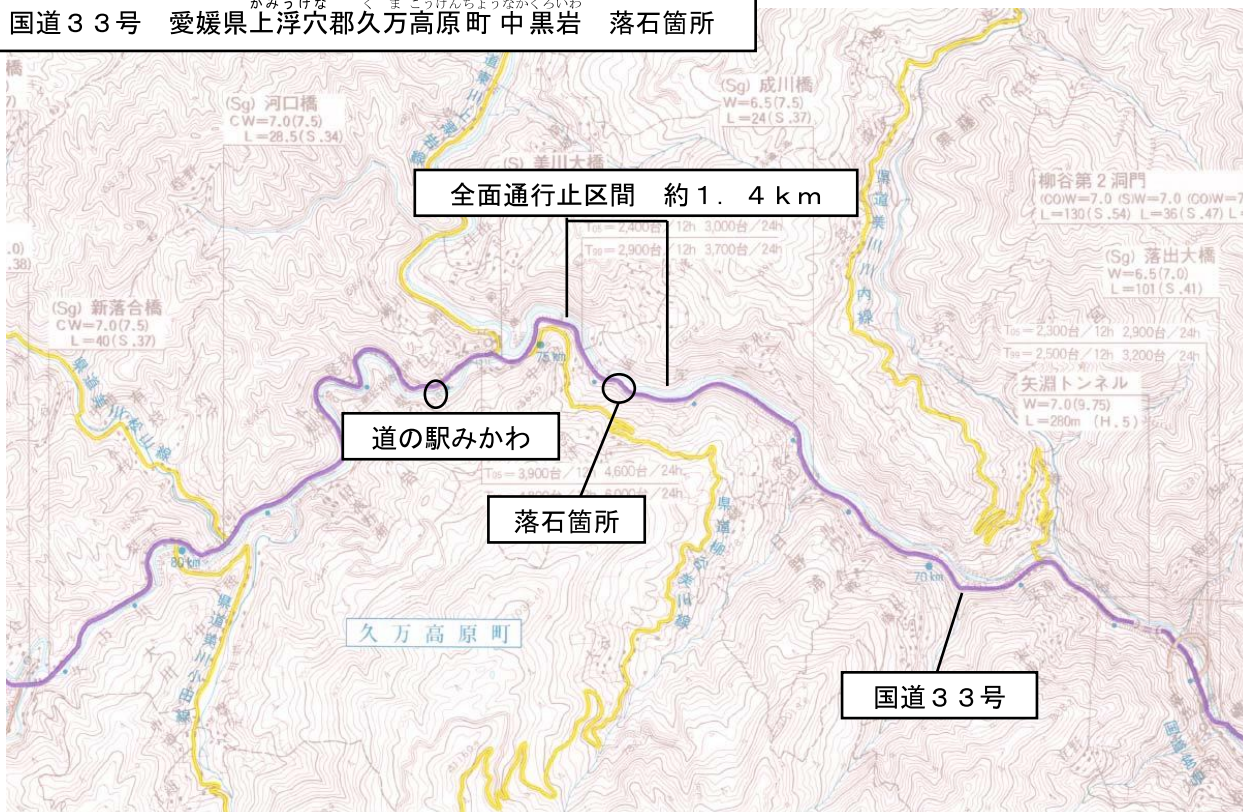
問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所 電話：089-972-0034 (代表)

副所長(道路) : 木下 賢祐

事業対策官 : 松岡 秀行

◎ 道路管理第二課長 : 川田 憲男

国道33号 愛媛県上浮穴郡久万高原町中黒岩 落石箇所



仮設防護柵設置状況写真



破碎岩撤去状況



カッター作業状況



掘削状況①



掘削状況②